

町税は期限内に納めましょう

もう一度、納められないかお確かめください

皆さんから納めていただく税金は、福祉・医療・教育など暮らしに身近な行政サービスに使われる大切な財源です。



税金を滞納するとどうなるのでしょうか

町税には納付期限が定められています。期限を過ぎても納付がないと督促状が発行され、延滞金が課されることとなります。さらに滞納が続くと、財産(給与・年金・預貯金・不動産など)の差し押さえ、差し押さえ財産の取り立てや公売などの滞納処分を行うよう法律で定められています。

12月は

滞納整理強化月間です

県と市町では、12月を「滞納整理強化月間」として、滞納されている方に対し、税の公平性を確保するため滞納整理・滞納処分を積極的に行います。

県と市町では、平成20年度から「滋賀県地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働し県税と市町税の滞納整理を推進しています。

日野町の

平成21年度差押実施件数・金額

114件 29,371,781円

住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税で未納がある方は、放置せずに必ず納付してください。なお、一括納付が困難な場合は、納税相談を行っていますので、税務課までご相談ください。

◆問い合わせ先 税務課 収納担当 ☎6570 有線⑤5093

製造事業所の皆さんへ

12月31日を基準に「工業統計調査」を実施します

経済産業省・滋賀県・日野町では、工業統計調査を実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所(従業員4人以上)を対象として、その活動実績を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、幅広く活用されています。皆さんから提出していただく調査票については、統計法に基づき、内容の秘密が厳守されますので、ご協力をよろしくお願いします。

これからのまちづくりを考える基礎になります。調査へのご協力をお願いします。



工業統計調査結果の概要 (従業員4人以上の事業所)

日野町	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
平成19年	83 箇所	4,461 人	2,845 億円
平成20年	88 箇所	4,481 人	2,773 億円
平成21年(速報値)	83 箇所	4,475 人	2,132 億円

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎6552 有線⑤8963

工業統計調査

皆様のご理解とご協力をお願いします。

調査期日
平成22年12月31日

経済産業省・都道府県・市区町村
<http://www.meti.go.jp>